

評価のためのミニテスト

実務研修/実務なし・再研修

4章 人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理

項目	問題(○×で解答)	解答欄	正答	評価 (正答数)
① 人権と尊厳を支える専門職として求められる姿勢について説明できる。	問1 利用者が病気や障害を抱えても、患者や障害者としてではなく、あくまでも生活者として理解するという視点が大切である。			
	問2 利用者の生活歴に興味を持ち、誠実な姿勢を持つことで利用者理解につながる。			
	問3 利用者の内的資源とは、利用者自身が本来自分に対して備えている適応能力や解決能力のことである。			
② ケアマネジメントを実践する上での介護支援専門員としての倫理原則について説明できる。	問1 介護支援専門員は秘密保持や利用者の個人情報の取り扱いについて注意する必要があるが、その方法を利用者・家族への説明する必要はない。			
	問2 利用者・家族の秘密を漏らすことは介護支援専門員個人の責任であるため、所属する事業所には大きな影響はない。			
	問3 担当者会議等で個人情報を用いる場合には、必要最小限の開示にとどめ、関係者以外には漏れることがないように細心の注意を払う必要がある。			
③ 日常業務において起こりうる倫理的課題に対し向き合うことの重要性について説明できる。	問1 自身の倫理観について日ごろから確認するように、保険者と話し合うことが必要である。			
	問2 苦情の申出があった場合、その解決はチーム関係者全員で解決するのではなく、介護支援専門員で解決策を考える。			
	問3 利用者家族が求めてはいるのは、介護支援専門員としての専門性の発揮であるため、私的な感情は分析には一切必要ない。			
④ 高齢者の人権や尊厳を守るために制度の内容や利用方法について説明できる。	問1 利用者の生活課題は多岐にわたるため、介護保険のサービス以外の事業やサポートについても情報提供し、生活課題の解決を支援する。			
	問2 サービス事業所には専門職倫理を基にした質の高いサービス提供の確保を働きかけていく必要がある。			
	問3 初めて介護保険制度を利用する人にとってはサービス利用に至るまでの過程が複雑でわかりにくいため、介護支援専門員が選択して決定する。			
⑤ 高齢者の意思決定支援の必要性や基本的なプロセスについて説明することができる。	問1 介護保険サービスとの契約する場合、判断能力が十分かどうか確認するとともに、不十分な場合には成年後見制度の活用など検討する必要がある。			
	問2 権利擁護とは生命や財産を守るという観点であるため、本人の生き方を尊重しなくてもよい。			
	問3 平成28年に高齢者虐待防止法が施行され、虐待の定義と種類、市町村の責務、養護者支援の必要性が明確になった。			
⑥ (先輩や上司の指導を受けながら、)介護支援専門員としての倫理原則に基づいた、ケアマネジメントプロセスの実施ができる。	問1 多職種で関わることの意義は、介護支援専門員の機能以外の機能を身につけ、発揮できるようになることである。			
	問2 介護支援専門員は各職種の連携をコーディネートし、自立支援に向けた効果を発揮できるかを考えていく。			
	問3 自分の支援に躊躇することがあっても守秘義務規定があるため他の介護支援専門員に相談することなく、自ら克服していくことが必要である。			
科目評価 (受講後評価)		正答数: 18~15 → 科目評価: 3 正答数: 14~10 → 科目評価: 2 正答数: 9~ 5 → 科目評価: 1 正答数: 4~ 0 → 科目評価: 0		(正答数計)